

「職場のハラスメント防止対策」セミナー

～社内ルール策定から相談時の適切な対応まで徹底解説～

昨今「ブラック企業」という言葉がマスコミやインターネット上などで氾濫する時代で、いったんブラック企業として名指しされると、企業業績や経営に多大な影響を与えかねない状況となります。批判される問題行為の一つとして「ハラスメント」があげられます。経営者としてハラスメントのリスク認識の重要性、社内ルール作りから防止対策のポイントまで徹底解説します。経営者、管理者の皆様の多数ご参加賜りますようご案内申し上げます。

記

1 日 時 平成 30 年 10 月 3 日 (水) 午後 2 時 ~ 午後 4 時

2 会 場 世田谷産業プラザ 3 階会議室 世田谷区太子堂 2-16-7

3 講 師 坂本直紀社会保険労務士法人 代表社員 坂本 直紀 氏

1968 年生まれ明治学院大学法学部法律学科卒業、2003 年に坂本社会保険労務士事務所を開業、2008 年坂本・深津社会保険労務士法人を経て、2011 年坂本直紀社会保険労務士法人に変更し現在に至る。現在、厚労省委託事業「職場のハラスメント対策セミナー」講師として全国でセミナーを実施している。主な著書は「ストレスチェック制度導入と実施後の実務がわかる本」(日本実業出版社)、「職場のメンタルヘルス対策の実務 第 2 版」(民事法研究会、編著)等。



4 講義内容 ①ハラスメントの発生状況 ②ハラスメントと法的責任 ③ハラスメントとは
④ハラスメントをしないために ⑤ハラスメントにあったら ⑥企業における
ハラスメント防止策 ⑦職場内コミュニケーションの活性化

5 受講料 無 料

6 定 員 50 名(定員になり次第、締切りとさせていただきます。)

7 申込方法 下記の申込書に必要事項をご記入のうえ FAX でお申してください。

(受講券は発行いたしません。申し込まれた方は直接、会場へお越し下さい。満員等によりお断りする場合は、電話でご連絡致します。)

[本件担当] 東京商工会議所世田谷支部 中山 TEL 3413 - 1461 FAX 3413-1465

東京商工会議所世田谷支部 行

「職場のハラスメント防止対策」セミナー申込書

[10/3]

会社名 _____ TEL _____

所在地 _____ FAX _____

参加者氏名 _____ 参加者氏名 _____

*ご記入頂いた内容は、当セミナーに関する運営・連絡・通知のために利用するほか東京商工会議所の各種情報提供のために利用致します。ご不明の点は担当者迄ご連絡下さい。会場の都合により、急遽止むを得ず会場の変更・中止・延期をすることがございます。予めご了承ください。

FAX:03 - 3413 - 1465 にご返送ください